

令和 6 年第 1 回小城市議会定例会提案理由（その 3）
（令和 6 年 3 月 25 日追加議案）

それでは、これより本日追加提案をいたしてまいります
議案の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第 40 号 工事請負契約の締結についてで
ございますが、この工事は、令和 5 年度 牛津川遊水地
事業 集団移転先造成工事（坂井地区）で、地方自治法第
96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める
ものでございます。

今回提案しております工事は、牛津川遊水地事業に伴
い、移転対象となった住民の集団移転先の一つである坂
井地区において、住宅用地や道路、調整池^{ちようせいち}等の整備を行
うものでございます。

契約の方法は、条件付き一般競争入札による契約で、
契約の金額は、2 億 3,166 万円、契約の相手方は、中
島・大義建設共同企業体 代表者 株式会社 中島工務
店 代表取締役 ^{なかしま} 中島 ^{しんや} 信哉でございます。

工期は、議会議決の日から令和 7 年 3 月 28 日までを
予定しております。

次に、議案第 41 号 令和 5 年度小城市一般会計補正
予算（第 11 号）でございますが、第 1 表 債務負担行
為補正につきまして、「不燃物収集運搬車購入費」の期

間及び限度額を変更するものでございます。

次に、報告第2号 専決処分の報告についてでございますが、令和5年12月25日午後3時17分頃、市が所有する巡回バスが市道を走行中、交差点で右折してきた車両と接触し、車両を損傷させたもので、和解が成立し、小城市長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第1号及び第3号の規定により、令和6年3月1日付で専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、本日追加します議案につきまして、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。